

# 全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成26年度広域連合長会議 会議要旨

日時：平成26年6月4日（水）14：30～15：21

場所：都市センターホテル 5階「オリオン」

(14：30 開会)

## 1 開会

## 2 会長挨拶

- 先の保険料改定について、全国的にも保険料率が上昇すると見込まれる中、被保険者の負担をできる限り抑えるため、財政安定化基金の活用など、大変御苦慮なされたことと思う。
- 高齢者医療制度を含めた社会保障制度改革が、昨年12月に成立した「社会保障制度プログラム法」に盛り込まれ、社会保障審議会医療保険部会での議論の上、平成26年度から29年度までに順次必要な措置を講じていくこととされている。  
その経緯を含めて、情勢報告をさせていただく。
- 情勢報告：「高齢者医療制度に関する議論の経緯等」について、資料にて説明

## 3 議事

- (1) 平成25年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業報告
  - ・ 質疑なし、承認
- (2) 平成25年度全国後期高齢者医療広域連合協議会決算
  - ・ 質疑なし、承認
- (3) 平成26年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業計画（案）
  - ・ 質疑なし、原案のとおり承認
- (4) 平成26年度全国後期高齢者医療広域連合協議会予算（案）
  - ・ 質疑なし、原案のとおり承認
- (5) 要望書（案）について
  - ・ 質疑なし、原案のとおり採択

## 4 来賓紹介及び挨拶

- ・ 紹介：土屋品子厚生労働副大臣  
木倉敬之厚生労働省保険局長、横幕章人高齢者医療課長
- ・ 挨拶：土屋品子厚生労働副大臣
  - 皆様のためまぬ御努力により、ここまで着実な運営を確保し、高齢者の方々が安心して医療を受けられる環境を実現いただいた。こうして制度が定着してきていることについて、深く敬意を表する。
  - 後期高齢者医療制度の枠組みについては、昨年の社会保障制度改革国民会議報告や、これを受けたプログラム法において、現行制度を基本としつつ、必要な改善を行っていくと

されている。

- 厚生労働省においては、プログラム法に基づき、医療保険制度全体の改革に関し、平成27年の法案提出に向けた検討を進めている。  
高齢者医療制度については、現役世代の公平な負担の在り方や団塊世代の影響による負担増への対応、また保険料軽減措置をどのように見直すかといった課題を、社会保障審議会や与党で議論いただいているところである。
- 制度の持続可能性を高めるため、データに基づき、被保険者の健康管理等を進めていくことも、各制度共通の大きなテーマとなっている。
- 将来にわたり、高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう、制度の安定と改善に向けて、関係者の皆様の御意見を聞きながら検討を進めていきたい。一層の御協力をお願いしたい。

## 5 要望書手交

・横尾会長から土屋厚生労働副大臣へ手交

## 6 厚生労働省と意見交換

### 【質疑①】

質疑	医療費をはじめとした厚生労働省所管の各費用が増加と一般的にいわれているが、例えば被保険者の負担軽減についてなど、国として何かお考えでしたら教えていただきたい。  (横尾広域連合長：佐賀県)
回答	・直近での医療費の伸びは全国的に小さなものに留まっているが、高齢化や医療の高度化等の要素もあり、もっと努力を続けていかなければならないと思っている。 ・最も強化しなければならないのは、健康づくり、予防に関する活動だろうと思う。 ・KDB（国保データベース）といった、介護や医療全体を見ることができる仕組みが動き始めてきた。どういった取り組みでどのような効果が出るのかを検証し、75歳未満の方々も含めた取り組みや介護と一体となった取り組みなど、モデル的な事業等も紹介しながら進めていかなければならないと思っている。  (木倉保険局長)

### 【質疑②】

質疑	閣議決定をされた特例措置の見直しの動きですが、先行きが不安になる中で、急激な変更とならないように最大限の御支援をいただきたい。  (高橋副広域連合長：北海道)
回答	・低所得者の方々の軽減や被用者保険の被扶養者であった方々の軽減等を当分の間続けていく中で、制度の理解を得る努力を広域連合の皆様にもいただいたと思っている。 ・議論としては、特例軽減ということで国保とのバランスをどう考えるか、また、介護保険等の低所得者の保険料の軽減も見直す時期となっている。 ・全体のバランスをどう考えるかということで、保険料特例措置についても、昨年12月の閣議決定で段階的に見直しを前提に着手することは、方向性として政

	<p>府の中では出させていただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来年の改正に向けて議論を始めているが、ここは丁寧な議論をしなければならない。実態をよく意見を聞かせていただきながら、理解を得ながら段階的な議論を進めさせていただきたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(木倉保険局長)</p>
--	--

**【 質 疑 ③ 】**

質 疑	<p>保険料の特別徴収について、対象となる年金に優先順位が設定されている。保険料に減額等の変更が生じた場合など、事務的に混乱し現場で非常に危惧する部分もあるため、年金の選択制を要望したい。</p> <p style="text-align: right;">(高橋副広域連合長：北海道)</p>
回 答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今のルール上必ずしも十分に答えきれていないところがあり、もっと柔軟にできないかなどの御意見を予めからいただいている。</li> <li>・ サービスや収納率の向上にもつながるため、何とか機会を見てやっていきたいと思っている。</li> <li>・ コストが相当かかるといった問題があり、また、国保や介護の制度と考える場合には横並びとなるが、どのようにやれば前進できるか考えていきたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(横幕高齢者医療課長)</p>

**【 質 疑 ④ 】**

質 疑	<p>国民健康保険が都道府県化された場合、後期高齢者医療広域連合の存在についてもいろいろと問われることになると思う。これから制度を構築していく上で、基本的な考え方と国保連との関係について、今のところどう考えておられるのか教えていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(黒田広域連合長：岡山県)</p>
回 答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プログラム法の制定を受けて、この1年でしっかりと議論をしていかなければならない大きな柱の一つが、国保の保険者の在り方である。</li> <li>・ 役割分担が前提の議論であり、保険の考え方からすると県全体で財政運営を行うことが望ましいのではないかと、国民会議でも議論があった。</li> <li>・ 国と知事会等の地方との協議の場で議論を進め、実務に詳しい方々に参画いただいたワーキンググループを開き、役割分担をどう見直していくか議論をしている。</li> <li>・ 広域連合の在り方とも整合性をとって見直していくべきとの御意見もいただいている。その前提として、まずは国保について、市町村と県の合意形成を国も一緒になって考えていきながら、この1年間で方向性を見出し、その上にたって高齢者医療制度の見直し、または保険者の在り方の見直しについても議論を続けていきたいと思っている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(木倉保険局長)</p>

**7 閉会**

(15：21 会議終了)